

お願い

男性用トイレにおけるサニタリーボックスの設置にご理解とご協力を

県では、「尊厳をもって安心して暮らせる社会の構築」として、がん患者がいつでも、どこにいても、安心して生活し、尊厳をもって自分らしく生きることのできる社会を目指しています。また、年齢や性別、障害のあるなしなどに関わらず、みんなが自然と支え合って、心地よく過ごせる、佐賀らしい、人にやさしいまちのスタイル「さがすたいる」を広める取組を行っています。その取組の一つとして、前立腺がん、膀胱がんの手術を受けた方や高齢者など、頻尿や尿もれ等により尿漏れパッド等を使用する方に向け、男性用トイレ内にサニタリーボックスの設置を推進しています。がん検診向上サポーター企業の皆様におかれましては、この取組へのご理解・ご協力とサニタリーボックスの設置についてご検討いただきますようよろしくお願いいたします。



●サニタリーボックス設置内容について

- ・サニタリーボックスのサイズは問いません。
- ・男性用個室トイレ全てへの設置でなくても構いません。
- ・複数ある場合は、一か所でも構いません。
- ・男性用個室トイレへの設置または男性用トイレの別の場所（手洗い場等）でも構いません。

ご案内 その1

男のがん講座

“男だって悩んでいる。聞いてみよう、話してみよう！”

佐賀県における2019年のがん罹患患者数は、男性4,188人、女性は3,511人と男性の罹患が多くなっています。しかし、がんサロン利用者はほとんどが女性です。がんの悩みや不安は男性も同じ。悩んでいるのは一人じゃないことに気づいていただくことで気持ちが楽になります。安心して参加できるよう和やかな雰囲気づくりを心掛けておりますので、ぜひいらしてください。



- 日 時：令和4年12月4日（日）開場12：45
- 会 場：佐賀メディカルセンタービル 4階（佐賀市水ヶ江1丁目12-10）
- 対象者：がん患者・家族、一般の方（先着50名）※ 女性の方も参加OK
- 講演①：13:10～14:00
「前立腺がんについて～症状と治療～」
講師：佐賀大学医学部泌尿器科学講座 有働和馬氏
- 講演②：14:10～15：00
「肺がん検診を受けたあとのトリセツ E判定の意味がわかりますか？」
講師：佐賀県医療センター好生館呼吸器内科 岩永健太郎氏
- 交流会：男性向けおしゃべり会 15：10～16：00

参加料
無 料

お申込み・お問合せは ☎0120-246-388 申込期限は11/25（金）
佐賀県がん総合支援センター《さん愛プラザ》まで

ご案内 その2

鳥栖がんサロン『たんぽぽの会』 年 末 特 別 企 画

患者さん、ご家族の方へ

がんがきっかけで、おひとりで悩んだり、落ち込んだりしていませんか？がんサロンはそんながん患者さんやご家族が気持ちを分け合う場です。当日は、自身のがん経験を共有し、悩みや不安に寄り添う「ピアサポーター」もスタッフとして、皆さまをお迎えします。ぜひ、お立ち寄りください。尚 当日は、癒しの演奏の時間を用意しています。お楽しみください。

・・・★参加費「無料」予約不要です・・・



- 日 時：令和4年12月15日（木） 受付13：15
- 場 所：鳥栖市社会福祉会館 2階集会室（鳥栖市元町1228-1）
- 癒しの演奏会：13：30～14：00
♪ オカリナ&ギター演奏「ゆのん」
- おしゃべり交流会：14：00～15：00



連絡先 鳥栖がんサロン「たんぽぽの会」 代表 豊増三枝子

☎090-5664-2000 ✉mieko101saiko@yahoo.co.jp

ご紹介

ご存知ですか アスベスト（石綿）の健康被害

アスベスト(石綿)は、自然の鉱物繊維で「せきめん」「いしわた」とも呼ばれています。石綿は極めて細い繊維で、熱、摩擦、酸やアルカリにも強く丈夫で変化しにくいという特性を持っています。



ビルの高層化や鉄骨構造化に伴い、1960年代の高度成長期に建材、摩擦材、断熱材として鉄骨造建築物などに多く使われました。また安価で耐火性、断熱性、防音性、絶縁性など多様な機能を有していることから、生活のいたるところで耐火、断熱、防音等の目的で使用されてきました。

しかし、石綿は肺がんや中皮腫を発症する発がん性、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺・びまん性胸膜肥厚などが問題となり、現在では、原則として製造・使用等が禁止されています。石綿による病気は潜伏期間が長く、発症までに約40年かかる場合があります。



- ・アスベストが身近にあった。
- ・息切れ、胸の痛みの症状がある。
- ・中皮腫や肺がんで家族を亡くした。

もしかして？と思ったら
石綿救済相談ダイヤル
0120-389-931

裏面に『アスベスト健康被害救済制度』のチラシを掲載しています。

ご紹介

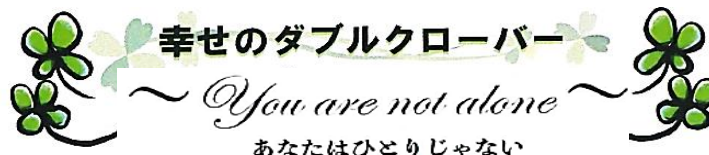
がん予防推進員さん 「あなたの活動を教えてください」

「多くの方にがん検診やがん予防を積極的に勧めたい。正しいがん情報を提供したい。」と、がん予防推進員に応募された吉岡紀子さん。現在どのような活動をされているのか、お話を伺いました。



私は4年前に褐色細胞腫に罹患しました。褐色細胞腫とは腎臓の上にある副腎にできる腫瘍で、世界的に見ても非常に稀な病気です。臨床数の少ない「希少がん」なので、正確に診断できる専門医や医療機関が限られてしまい、原因不明と診断され続けること約3年間。10回目のセカンドオピニオンで合併症で倒れ、ようやく病名が分かりました。病名が分かるまでの辛い道のりを経験し、『もしかしたら同じ悩みで苦しんでいる人がいるかもしれない!! 寄り添い悩みを理解する事で心を救えたら!!』そんな想いから闘病中の病室からSNSを始め【幸せのダブルクローバー】～あなたはひとりじゃない～をSNSで発信しがんサロンを立ち上げました。がん予防推進員として、乳がん予防街頭キャンペーンの参加、褐色細胞腫サバイバーとしてリレー・フォー・ライフ・ジャパン佐賀の実行委員。

そして「1人じゃない」を合言葉に患者さんやそのご家族の不安をお聞きし手術治療の応援、闘病記や専門医の紹介。医師、患者、一般の方問わず、この病気を1人でも多くの人に認知してもらい、早期発見に繋がれる事を祈り活動しています。



- ・褐色細胞腫パラガングリオーマ患者家族支援相談サポート
- ・PPGL患者会 褐色細胞腫を考える会所属
- ・みんなでつくろう これからの医療プロジェクトサポートメンバー

Twitter @w_4leaf_clover Instagram @w_four_leaf_clover

あ と が き

朝夕冷えてきましたね。皆さんのお宅は、こたつ派ですか？それともエアコン派？ 私はこたつ派です。優しい温もりに癒されながら、テレビを見て、ゲームを解いて、いつのまにかウトウト。 「だから、うちはこたつを置かないのよ。」と、友達は言いますが、冬はこたつで至福のひと時を楽しみながら過ごそうと思います。



《さがんだより新聞の問合せ先》

佐賀県 健康福祉政策課 がん撲滅特別対策室 担当 小瀬
TEL：0952-25-7491 FAX：0952-25-7206
MAIL：kenkoufukushiseisaku@pref.saga.lg.jp

知ってほしい、

石綿健康被害救済制度のこと。



アスベストによりこれらの病気にかかった方やご遺族は医療費などの救済給付が受けられます。 ※労災保険などの対象にならない場合

中皮腫

アスベストによる
肺がん

著しい呼吸機能障害を伴う
石綿肺

著しい呼吸機能障害を伴う
びまん性胸膜肥厚

アスベストによる病気は潜伏期間が長く、発症までに約40年かかる場合があります。

- アスベストが身近にありませんでしたか？
- 息切れ、胸の痛みなどの症状はありませんか？
- 中皮腫や肺がんで亡くなられたご家族はいませんか？



もしかして、と思ったら
まずお電話を。

石綿救済相談ダイヤル

電話 無料

0120-389-931



アスベストとは…

- 天然の極めて細い鉱物繊維で、熱や摩擦などに強く、丈夫で変化しにくい特性から、過去に大量に輸入され、さまざまな建築材料や工業製品に使用されてきました。
- 体内に吸い込むと肺の組織内に長い間滞留し、さまざまな病気を引き起こすことがあります。



（画像提供：国立科学博物館）

吸い込んだ可能性のある方

- 建設業などアスベスト製品を取り扱う仕事をしたことのある方、またそのご家族
（作業着などに付いたアスベストを洗濯した家族が吸い込んだ可能性があります）
- アスベストを取り扱っていた工場の近隣に住んでいた方



アスベストによる病気

アスベストによる病気は、潜伏期間が非常に長いことが特徴です。例えば、中皮腫の場合、その多くがアスベストを吸ってから40年前後という長い月日を経て発症するとされています。

中皮腫
（潜伏期間40年前後）

肺がん
（潜伏期間30～40年程度）

著しい呼吸機能障害を伴う
石綿肺
（潜伏期間10年以上）

著しい呼吸機能障害を伴う
びまん性胸膜肥厚
（潜伏期間30～40年程度）

アスベストが原因で病気になった場合の補償・救済制度

※アスベストが原因の病気になっていなくても、過去にアスベストに露する職業がある場合などは、年に2回無料で健康診断を受診できる「石綿健康管理手帳」の交付を受けられます。お近くの都道府県労働局へご相談ください。

あなた（または亡くなったご家族）は、仕事で石綿を取り扱ったことがありますか？

はい

いいえ

あなた（または亡くなったご家族）は、労働者※または労災保険の特別加入者ですか？

はい

いいえ

※労働者とは「職業上の業務を問わず、事業に使用され、賃金を支払われる者」をいい、アルバイトやパートタイマーなどの雇用形態は問いません。

労災保険制度による「労災保険給付」 または

石綿健康被害救済制度による「特別遺族給付金」

（労災保険の遺族補償給付の請求権を5年の時効により失った場合）
を受けられる場合があります。

石綿健康被害救済制度による「救済給付」

を受けられる場合があります。

お近くの労働基準監督署または
都道府県労働局にご相談ください

労災保険相談ダイヤル

0570-006031



独立行政法人
環境再生保全機構
ERCA

石綿救済相談ダイヤル

0120-389-931

